



令和8年4月8日  
大臣官房総務課

## 「国土交通省組織令の一部を改正する政令」が閣議決定 ～海上保安能力強化に資する体制強化～

令和8年度の国土交通省の組織改編を実施するため、国土交通省組織令について所要の改正を行います。

### I. 概要

海上保安能力強化に資する体制を強化するため、海上保安庁総務部に置かれる課長級分掌職の定数の上限を4人から5人に引き上げます。

### II. 今後のスケジュール

公布・施行：令和8年4月8日（水）

#### <問合せ先>

大臣官房総務課 法規第七係長 羽田野 代表：03-5253-8111（内線 21-484）

直通：03-5253-8185